

議会だより

No184

令和7年
7月31日発行



新しい議会構成 始動！

令和7年 5月臨時会・6月定例会

議会の構成が決まる（正副議長・各常任委員等）

一般質問

8人の議員が町の考えを問う

- ・松村 潤議員
- ・神山 均議員
- ・新村 貴紀議員
- ・蟹和 孝一議員
- ・佐藤 富代議員
- ・塩井 早苗議員
- ・武井 清二議員
- ・山本 裕子議員

■町議会ってなあに？	2
■新しい議会構成	3～4
■可決された議案	5
■提出議案と議員の賛否	6
■一般質問	7～14

YouTubeにて邑楽町議会
チャンネルを開設しています
本会議の様子をご覧いただけます



町議会ってなあに？



教えてオーランドさん

ー町議会についての素朴な疑問にオーランドさんが答えますー

今回は、あらためて邑楽町議会はどういうところなのか、どんな事をしているのかをオーランドさんに聴いてみました。

Q 町議会とは何をするとおころですか・・・？

町議会は、町民が直接選挙で選んだ議員が、町長や議員からの提案をもとにみんなで話し合って、町に関わる重要なことを決めるところですよ。



Q 町議会ではどんなことをしているのですか・・・？

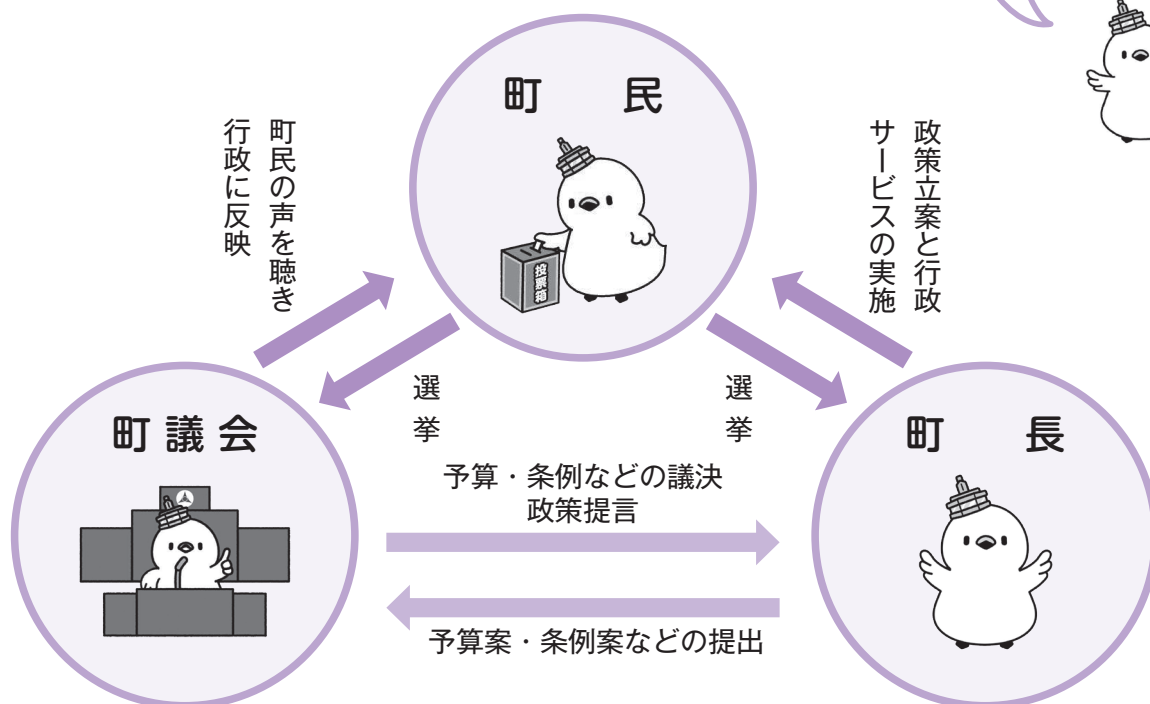
1. 町の条例（ルール）をつくる
2. 町のお金をどのように使うかの予算（計画）を決める
3. 役場の仕事を調査・検査する

などです。



Q 町の議員はどんなことをしているのですか・・・？

議員は、町民の意見や要望を聴き、町長に届けて政策に反映させる重要な役割を担っています。



就任あいさつ

議長 松島 茂喜 (4期) 新中野



平素より、邑楽町議会に對しましてご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

5月臨時会におきまして、第39代議長に就任させていただきました。その職責の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

さて、近年では物価高騰をはじめ、急激な社会情勢の変化に伴い、町民ニーズの多様化が進んでおります。その状況下におきまして、町では新たな将来ビジョンとなります第七次総合計画の策定時期を迎え、議会の役割と責任はさらに大きくなっております。

そのため町議会は、町民の皆さまの声を行政に反映させ、行政監視機能を強化するため、議会改革をさらに前へ進めなければなりません。

その主な内容は、近隣市町議会との連携による政策立案、各委員会における年間活動計画の策定及び協議による政策提言と予算請求、委員会活動活性化などによる議員報酬や政務活動費の見直しであります。また、非常時などに対応するためのリモート会議の運用開始、対象者やテーマを絞った意見交換会の開催などであります。

しかしながら、この改革を実現させるためには主権者であります町民の皆さまのご理解とご協力が必要不可欠であります。

今後とも忌憚のないご意見とご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

(原文のまま掲載しております)

副議長 黒田 重利 (3期) 藤川



町民の皆さまには、平素より邑楽町議会に對しまして、ご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

5月22日の臨時会におきまして、議員皆さまのご推挙を賜りまして、副議長に就任させていただきました。

副議長としての職責に恥じぬよう、改めて襟を正し、議会を盛り上げていきたいと思っております。

また、町の一大イベントである、おうら祭りや

町民文化祭、産業祭、スポーツフェスティバルや各部会の発表会に参加し、議会報告会や意見交換会を通して町民の皆さまに寄り添いながら、身近な議会として町を元気に盛り上げていきたいと思っております。

町では、第六次総合計画の最終年度となり、新たに第七次総合計画のための広聴会が町内の3カ所で開催されました。その全てに参加して皆さまの声を聞かせていただきました。議会として貴重なお意見、ご要望を少しでも多く町政に反映できるように働きかけていきたいと思っております。

今後とも皆さまのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(原文のまま掲載しております)

新しい議会構成決まる

5月22日に臨時会が開かれ、議長に松島茂喜議員、副議長に黒田重利議員が選出されました。また、各常任委員会などの議会構成と一部事務組合議会議員を選出しました。選挙結果と議会構成は左記のとおりです。

選挙結果

(◎印が当選人)

※議長の選挙は得票数が同数であったため、くじにより決定しました。

議長

◎松島茂喜 7票
塩井早苗 7票

副議長

◎黒田重利 8票
原義裕 6票



総務教育常任委員会



三ツ村 小久保 塩井 武井
瀬山 佐藤

委員長 佐藤 富代
副委員長 瀬山 登

総務教育常任委員会は、交通・安全、消防、公有財産、広報、税務、国民健康保険事業、後期高齢者医療、学校、給食、社会教育等について、調査及び議案・請願などを審査する委員会です。

産業福祉常任委員会



山本 蟹和 黒田 新村
松村 神山 原

委員長 神山 均
副委員長 松村 潤

産業福祉常任委員会は、福祉、介護、健康、児童福祉、農業、商工業、観光、環境、ごみ、都市計画、下水道事業等について、調査及び議案・請願などを審査する委員会です。

議会運営委員会



武井 蟹和 佐藤 神山
瀬山 松村

委員長 松村 潤
副委員長 瀬山 登

議会運営委員会は、議会の運営に関することを検討する委員会です。



議会広報委員会



山本 武井 新村 三ツ村
蟹和 神山

委員長 神山 均
副委員長 蟹和 孝一

議会広報委員会は、議会だよりの編集・校正に関することを行う委員会です。



一部事務組合議会議員

邑楽館林医療企業団議会議員

佐藤 富代
山本 裕子

館林地区消防組合議会議員

瀬山 登
蟹和 孝一

大泉町外二町環境衛生施設組合議会議員

松島 茂喜
武井 清二
三ツ村由紀

太田市外三町広域清掃組合議会議員

松島 茂喜
黒田 重利

群馬東部水道企業団議会議員

松島 茂喜





可決された議案

5月臨時会

〔人事案件〕

固定資産評価員の選任

固定資産評価員の選任について同意しました。
税務課長 矢島規行

〔専決処分の承認〕

邑楽町都市計画税条例の改正

邑楽町国民健康保険税条例の改正
の改正

「地方税法等の一部を改正する法律」等が、4月1日から施行されたことに伴い、専決処分された条例の改正について、承認しました。

〔契約の締結〕

邑楽町立中野小学校屋上防水
改修及び外壁塗装補修工事

契約方法

指名競争入札

契約金額（消費税込み）

6160万円

契約の相手方

邑楽町大字赤堀
株式会社 徳川組

6月定例会

〔条例改正〕

邑楽町税条例の改正

「地方税法等の一部を改正する法律」等が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町家庭的保育事業等の
設備及び運営に関する基準
を定める条例の改正

「子ども・子育て支援法
施行規則等の一部を改正する
内閣府令」の施行に伴い、
条例の一部を改正しました。

〔契約の締結〕

大黒第2町営住宅建替事業
新築屋外付帯工事

契約方法

条件付一般競争入札

契約金額（消費税込み）

6985万円

契約の相手方

邑楽町大字赤堀
株式会社 徳川組

※邑楽町議会では、工事または製造の請負で予定価格が5千万円（消費税込み）以上の契約について議決しています



完成が待たれる町営住宅

令和7年度補正予算額（6月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	117億7,000万円	1億 389万円	118億7,389万円



令和7年第1回邑楽町議会臨時会及び第2回邑楽町議会定例会 提出議案と議員の賛否

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	結果
議員名		山本裕子	三ツ村由紀	武井清二	新村貴紀	神山均	蟹和孝一	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	瀬山登喜	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	
議案等																
第1回臨時会（5月）																
同意第1号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて （矢島規行さん）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて （邑楽町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて （邑楽町都市計画税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて （邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	承認
議案第24号	工事請負契約の締結について （邑楽町立中野小学校屋上防水改修及び外壁塗装補修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決
第2回定例会（6月）																
議案第25号	邑楽町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	欠	○	可決
議案第26号	邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	欠	○	可決
議案第27号	工事請負契約の締結について （大黒第2町営住宅建替事業新築屋外付帯工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	欠	○	可決
議案第28号	令和7年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	欠	○	可決

※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席

議…議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）

町政を問う

一般質問

一般質問は、6月10日及び11日に行われました。質問には、8人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

■学校教育環境の充実について	松村 潤議員	7ページ
■教育・子育て支援について	神山 均議員	8ページ
■町内物価高騰対策について	新村 貴紀議員	9ページ
■町内循環バスについて	蟹和 孝一議員	10ページ
■高齢者を支える地域包括ケアシステムの整備	佐藤 富代議員	11ページ
■空き家対策の現状と今後の方針について	塩井 早苗議員	12ページ
■町の将来像と財源戦略について	武井 清二議員	13ページ
■地域におけるスマホリテラシー向上について	山本 裕子議員	14ページ

一般質問



松村 潤
議員

学校教育環境の 充実について

問 学校では一人一台のタブレット端末が貸与されている。そのタブレット端末を利用し、相談できる体制や毎日の心身の健康観察により児童生徒の心の小さなSOSをキャッチできるような早期発見や早期支援の取り組みは。

答 **学校教育課長** 個人情報の管理やセキュリティ面での配慮等、十分に考慮しながら導入について検討する。

問 子どもへの支援はもちろんだが、その保護者が一人で悩みを抱え込まないよう支援していくことも必要と考えるが。

答 **学校教育課長** 教育支援センターにおいて保護者相談を行い、悩みや不安に寄り添った対応を進めている。

問 国が示す「校内教育支援センター」等の設置や学校とつながった学びの確保については。

答 **学校教育課長** 学校には登校できるが、自分の学級に入りづらい児童生徒がいる。校内に安心できる居場所があり、かつ落ち着いて自分のペースで学習生活できる環境として「校内教育支援センター」は必要であると認識している。

問 教室に入りづらい児童生徒が安心して利用できる「校内教育支援センター」を町内全ての小中学校に設置すべきと考えるが。

答 **教育長** 児童生徒が校内の落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習、生活できる環境の一層の充実に努める。

問 学校の授業を不登校の子どもが自宅や「校内教育支援センター」等に配信し、オンライン授業ができるようにすべきと考えるが。

答 **学校教育課長** 一部の学校では個別の対応として試行的に実施した例もあり、今後も児童生徒の状況に応じて支援できるように検討する。

問 不登校の児童生徒や保護者から配信の要望があった場合は。

答 **学校教育課長** 本人や家庭の状況を丁寧に伺った上で、可能な範囲で対応できるように調整する。

問 フリースクールを利用している児童生徒がいる。国からの公的補助金はない。不登校の児童生徒とその家族のために経済的支援と考えるが。

答 **学校教育課長** 授業料の支援については、公平性や財政面など課題も多く、慎重に対応すべきと考えている。

問 フリースクールの授業料支援について町長の考えは。

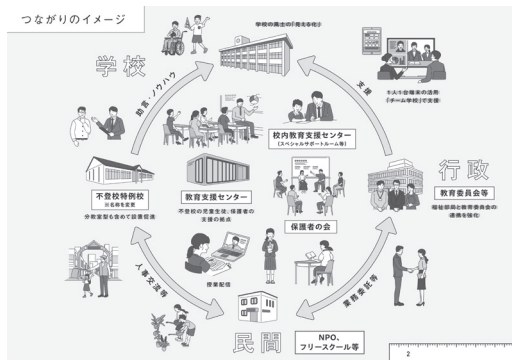
答 **町長** 調査研究の段階であり、今現在支援することについては難しい状況である。

問 フリースクールで学ぶことができない子どもたちがいる。単なる習い事として考える補助ではなく、学校であり、就学に対する補助と考えるべきだ。

慎重に検討する
課題である

答 **町長** 教育は全ての子どもたちに担保されな

ければならないが、現時点では、慎重に検討すべき課題である。



文部科学省 COCOLO プラン（ホームページより）



神山 均
議員

教育・子育て支援 について

問 町内4小学校の教科担任制導入の現状は。

答 学校教育課長 4校は全く同じ形態ではなく、実施学年もさまざまである。

国語、算数、理科、社会、体育、音楽、図工、外国語及び家庭科において教科担任制を実施している。

問 教科担任制導入のメリットやデメリット、そして課題は。

答 学校教育課長 メリットは、教科の専門性を持った教師が指導することで授業の質の向上が図られ、複数の教師の目が入ることにより児童の多面的理解が進むこと。デメリットは、1つのクラスの授業に担任以外の教師が関わることで時間割の調整が難しくなる

こと。また、課題でもあるが、担任が受け持つクラス

の児童に接する時間が減ることにより、個々の児童の些細な変化や心の状態を把握しにくくなることなどが挙げられる。

問 教科担任制について、教育長の見解は。

答 教育長 メリットをできる限り引き出すことが

できるような教員の力量向上を図るとともに、教員間の情報共有、連携を充実させたい。それぞれの学校なりに可能な範囲で教科担任制の推進に努めたい。

問 小中学校の屋外での授業や部活動時等における雷対策は。

答 学校教育課長 積乱雲が近づくと兆しがあつた

場合には、すぐに屋外活動を中断し、児童生徒を屋内に避難させる。下校前の場合には、素早く情報を収集し、必要に応じて学校内に児童生徒を待機させ、保護者に学校の対応を連絡する。

問 雷対策として避雷針だけでなく、他の安全対策の導入の検討を。

答 町長 雷対策として、どのような設備を構築したとしても、雷の被害を屋外にいて防ぐことは大変難しい状況である。雷注意報等に気を付けながら、児童生徒等も普段の防災教育に従って、自己の判断で避難する。これが一番重要かと思う。

問 ひとり親家庭に限らず、昨今の米の価格高騰等

は深刻な影響をもたらしている。この現状の認識及び救済策の考えは。

答 町長 昨年から比べて米の異常な価格高騰や品不足は、ひとり親家庭に限らず、いままでの世帯において非常に深刻な影響を及ぼしていると認識をしている。現状、町では個別の具体的な救済策は実施していない。子育て世帯への支援は、役場窓口で個別に相談があつた場合には個々の課題に応じて対応している。

問 町がJA邑楽館林に協力依頼し、一定量の新米を確保して、町内消費者へ安く提供できないか。

答 町長 JA邑楽館林では、これまでの既存の取引業者との契約が進んでいる中で、一部を自治体で売り渡すのは既存の取引先との調整が困難であることから、極めて難しいとのこと。

課題が多く

現実的ではない

と。町としても課題が多く現実的ではない。

※教科担任制

：教科ごとに専任の先生が教えてくれる指導形態

その他の一般質問

・ヤード等に関する条例制定について



小学校の授業風景

一般質問



新村 貴紀
議員

町内物価高騰対策 について

問 最初に米高騰対策として日本政府が備蓄米放出を決め、5キログラム2千円台に収まったというところで、国民全体の賛否はあるが、実施をしたことで町民も価格が安定し安心して思うと思う。この件に関しては、感謝の言葉を言わせていただく。米の価格は落ち着くと予想されるが、他の生活必需品は、今も上昇が続いている。実際に、生活を圧迫しているという状況は変わっていない。昨年に比べて町内の生活保護の家庭はどのくらい増えているか、または減っているかについて伺う。

答 福祉介護課長 生活保護世帯については、令和6年度末において前年度

比4・17%の増である。

問 4・17%増ということ

で、着実に現在の物価高騰の影響により増えたということが推測できる。群馬県は最低賃金が近隣の栃木県、埼玉県、茨城県より低い。生活が厳しい非課税世帯数は、昨年に比べて増えているのか減っているのか伺う。

答 税務課長 非課税世帯数については、令和6年度課税においては、前年度比1・67%の増である。

問 最低賃金で雇用している町内の企業は少ないと思うが、他の地域と比べて、かなり最低賃金の影響が出ていると推測できた。生活保護と同じく徐々に増えてきているということが

分かる。今年東京都において、夏期間限定ではあるが水道基本料金の免除を実施したいということがあり景気対策としてしている。東京都に倣い、今年の夏限定で何か町としてできる景気対策はないかと考えた。その中で路線バスは夏期間だけでも無料開放できないか。現在の利用者は少なく、運賃収入による影響は極めて少ない。バスの中は冷房が効いて涼しい、必ず公共施設に停車し施設内は冷房が利いていることから夏期間限定で無料開放を提案する。

答 企画課長 路線バスの無料化を実施するということになると、交通会議また運行事業者等との調整等もあり、難しいとの認識

である。

問 今後について町長も含め検討していただきたい。次に町独自の個人事業主や企業向け緊急融資など銀行につながる相談制度について伺う。

答 商工振興課長 町の小規模企業者、中小企業者に対する制度融資については、邑楽町中小企業振興資金融資と県と提携して行っている邑楽町小口資金融資がある。邑楽町中小企業振興資金融資の令和6年度の実績として、融資件数11

件、融資額約4600万円となる。制度融資については、4月1日付で町ホームページにも掲載をしている。

その他の一般質問

・町内民生委員確保について



備蓄米で炊いたごはん



蟹和 孝一
議員

町内循環バスについて

問 現在の循環バスのダイヤは左右両周りの形態だが、町民の評価は捗捗しくない。現状について伺う。

答 企画課長 町内循環線の導入の経緯だが、令和4年10月に館林市、太田市へつなぐ広域路線から切り替えた経緯がある。また町の負担を増やすことなくサービス水準の向上、持続可能な運行体制とのバランスを考え、現在の運行形態となった。

問 町民の利便性について伺う。

答 企画課長 町内循環バスでは高齢者や移動手段を持たない人の移動手段として一定の役割を担っている。一方で運行経路や本数等が地域の実情や利用者が

のニーズと合っているか検討も必要と考える。運行の見直しは限られた財源の中で、単に要望に応えるだけでなく、持続可能な運行体制とのバランスを考えて検討したい。

問 停留所の位置や場所について伺う。

答 企画課長 バスの停留所については道路条件や安全性と集客性を考慮した上で地域の主要な施設や住宅地をカバーできる設定になっているが、停留所までの距離が遠く、高齢者にとっては負担になっている状況もある。その対策として福祉タクシー券の要件緩和や額の見直しを行っている。今後もどのような対応が住民にとっての利便性向

上につながるか調査研究をしていきたい。

問 空車状態のバス運行について伺う。

答 企画課長 乗客がほとんどいない便であっても運行には車両の燃料費や人件費など一定の経費が発生する。財政面での効率性という観点から町としても大きな問題であることは認識している。しかし、公共交通は単に経済性だけでなく移動の保障という福祉的な側面もあり、特に高齢者や交通手段の限られた人にとっては生活を支える重要なインフラの一つである事実である。町としても両者のバランスを考え、今後も運行していきたいと考える。

問 循環バスの路線変更について伺う。

答 企画課長 町外の商業施設や病院等への路線延長だが、現在運行している循環バスは町内の移動を目的として運行している。今後町外への運行という形になれば運行距離や時間、コスト面、関係自治体、交通事業者との調整等の複数の課題が伴い、現時点では難しい状況である。町外の移動については既存の鉄道の利用をお願いしたいと考えている。

問 町の公共交通網について町長の考えを伺う。

答 町長 移動が困難な高齢者や障がいのある人の日常生活を支えるため、福祉タクシー券の制度が以前から存在している。しかし、全てを賄える訳ではない。町に合った公共交通の移動支援は何なのか常に見直しを加えて移動支援の向上に努める。



みんなの町バス！！応援してねー！！

一般質問



佐藤 富代
議員

高齢者を支える地域包括 ケアシステムの整備

問 町の高齢者人口は令和5年を境に後期高齢者数が多くなった。高齢化の現状について。

答 福祉介護課長 第1号被保険者数は令和7年5月末8492人、10年前と比較すると117%。要介護認定者数は1231人、10年前と比較すると21%。介護給付費は増加傾向である。

問 後期高齢者の増加を見込んだ介護保険事業について。

答 福祉介護課長 情報格差解消事業や地域リハビリテーション事業、認知症地域支援事業に力を入れた。具体的には令和4年度から始めた体力測定会、理学療法士による個別相談付

き講座、骨や筋肉の強化、フレイルの人を対象とした教室、認知症カフェの拡充※オレンジフラワープロジェクトなどである。

問 高齢者の外出手段の拡充が必須である。福祉タクシー推進事業の現状と課題について。

答 福祉介護課長 令和6年度より利用条件を拡充した。令和6年度の交付者数は前年度比119%、交付枚数は116%、利用率は前年度と同じ76%である。外出時は家族や知人に頼んでいる人が多いと思われる。今後は家族や友人との外出にも使えることを周知し、有意義に使用してほしい。

問 第七次総合計画策定における交通弱者への支援について。

答 企画課長 自家用車による移動が困難な人が増えると予想する。交通弱者の移動支援を地域福祉や生活基盤の一つと捉え取り組みたい。

問 後期高齢者の増加に伴い医療ニーズ、介護ニーズの増加は避けられない。在宅医療、在宅介護の整備状況について。

答 健康づくり課長 町としては医療機関の取り組みに期待するしかない。今後は保健担当者で組織する館林市邑楽郡自治研修部会、保健福祉部会を通して医師会への働きかけを検討したい。

答 福祉介護課長 在宅サービスを受ける人の伸び率は10年間で104%である。町は介護サービスを

使う人が少なく比較的元気な高齢者が多いと推測する。住み慣れた地域での生活を支える地域密着型サービスを事業所は町内4カ所、訪問介護事業所は3カ所である。今後高齢化が進む中でその需要は伸びると予想される。

令和6年度より家族介護者支援教室を開催、交流の場や学びの場を提供している。令和7年度から行方不明者の早期発見、安全確保、家族の負担軽減を図るため見守りシールを導入した。

問 地域包括ケアシステムの整備は進んでいるのか。

たておうちの連携強化

答 町長 在宅介護支援事業所、邑楽館林医療圏域医療機関、邑助けネットワークなどさまざまな事業

の連携が必要である。今後医療、介護、生活支援、そして予防介護の連携強化を図るべく、在宅医療介護連携相談センターたておうちの連携強化を推進したい。

※フレイル

：年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能）が低下した状態
※オレンジフラワープロジェクト

：認知症への理解を深め、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを目指す取り組み



ラジオ体操ワンポイントレッスンに参加している高齢者



塩井 早苗
議員

空き家対策の現状と 今後の方針について

問 空き家のリスクは、地域社会のさまざまな問題につながり、放置すると治安悪化、火災、景観悪化などを招く。解決するには個人の努力だけでは限界があり、行政のやる気と地域社会全体の取り組みが必要である。邑楽町は、町に愛着があるランキング1位と報道されたが、どういう理由でなったのか。

答 企画課長 町は近隣の工業都市のベッドタウンとして発展してきた経緯があり、就労、住宅、子育て、自然環境などの部分で高い評価を得た。令和3年には開発規制を緩和した地区計画制度を設定した。公民館や町立図書館等の生涯学習施設の充実や、町民が

主体となつて社会教育活動が活発に展開されている点などが評価を得た。

問 空き家の数は何年から把握しているか。

答 建設環境課長 平成28年度、平成30年度に町内の空き家等の実数や状況を把握するため調査を実施した。その後、令和5年から令和6年にかけて再度調査を行った。

問 空き家の数の推移は。

答 建設環境課長 平成28年度、平成30年度の調査から大きく増えていない状況である。

問 空家バンクの登録数と利用割合は。

答 建設環境課長 登録した空き家数は総計で11

戸、うち流通した空き家数は7戸。現在は1戸が登録。空家バンクの利用割合は約3%。

問 空家バンクへの登録数が少ないように思えるが理由は。

答 建設環境課長 空き家所有者の利用計画によるものが考えられる。空家等バンクは、空き家の活用、売買や賃貸借等を目的とし、不動産会社へ情報提供、ホームページへ掲載するものである。売買や賃貸の計画がなく、今後の建て替えや相続等を考えている場合には登録には至らない。空き家の利活用を悩んでいる人へ情報提供や相談体制の強化を図っていきたい。

問 利活用を進めるには、自治体の支援制度がどれだけ手厚いかに懸かっている。町の空き家対策にはどんな計画があるか。

答 建設環境課長 条例に基き、適切な管理・除却について助言・指導を行う。相談窓口の充実や空家等バンクの利用促進、リフォーム補助金の周知などを行う。包括支援センターと連携し、施設入所などにより管理が行き届かなくなる場合の情報発信や相談などを行い、空き家になる前に利活用の計画を立てることも、適切な管理のお願いも行っていく。

問 空き家を利用した移住促進を進める考えがあるか。

答 町長 空き家を有効活用するため令和6年度から、空き家に関する補助金を3つ創設した。空き家

を利用し移住促進につなげていくことが本町の地域活性化を考える上でも重要な視点の一つであろうと思う。今後も町の広報、ホームページだけでなく、SNSの発信も強化していく必要がある。



空き家のリノベーションの例

一般質問



武井 清二
議員

町の将来像と 財源戦略について

問 町の将来を見据えた財源戦略について、自主財源の拡充をどう図っていくのか。特に今、策定中の第七次総合計画にどのような位置付けているかを問う。

答 **町長** 第七次総合計画では、人口減少への対応を最重要課題として、子育て支援や教育環境の充実、住環境の整備に重点を置いている。こうした施策を通じて若い世代の定住や流入を促進し、結果として財政の安定化にもつなげていく考えである。財源確保についても重要課題として意識し、計画の中で取り扱っていききたい。

問 今は計画に柔軟な発想を盛り込める段階。従来型の施策だけでなく、新

しい収入源となるような仕組みの検討が必要だ。職員レベルでの取り組みはどう進んでいるか。

答 **企画課長** 策定委員会や専門部会を複数回開催し、各課の施策を精査している。また若手職員による業務効率化検討チームも立ち上げ、デジタル化などの視点からアイデアを出している。今後は、外部有識者や学生の意見も反映させながら策定作業を進めていく予定。

問 次に、歳出面からの財政健全化についても確認したい。

答 **町長** 電力契約の一括化、消耗品の集中購入などによるコスト削減を既に実施。今後は、公共施設

の予防的な修繕を進め、将来的な大規模改修を回避することでトータルコストの平準化を図っていく。

問 中学校の統合問題について、以前のアンケートでは再編や統合に前向きな回答が多かったが、その後の動きはどうか。

答 **教育長** 現在は他市町の事例を調査しつつ、意見を集める仕組みの整備段階。正式な議論は今後となる。

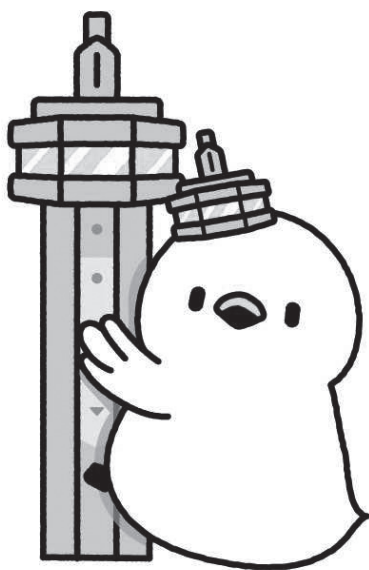
問 町の象徴でもあるシンボルタワーは存続の方で改修方針が出されているが、単なる維持ではなく、収入確保の観光施設として新たな価値を生み出すべき。展望台に「スカイウォーク」などの体験要素を

加えたり、ボルダリングのメッカにするのも一つの案。さらに、現在国が計画している「ふるさと住民登録制度」についても先取りして始めるべき。邑楽町を「心のふるさと」として応援できる「第二の住民票」制度を創設し、年会費や限定グッズ販売、ふるさと納税促進、移住体験などに展開。その旗振り役としてマスコットキャラクター「オーランドさん」を活用し、SNSや動画発信、他のゆるキャラとのコラボ、限定イベントなどでファン層を全国に拡大し、将来的な移住や

町の収入源につながる関係人口を広げていく戦略も提案する。

検討を進めていきたい

答 **町長** 非常にユニークな提案。国が進めるふるさと住民登録制度との整合も視野に入れ、町としても関係部局と連携しながら検討を進めていきたい。



オーランドさんの全国デビュー



山本 裕子
議員

地域におけるスマホ リテラシー向上について

問 スマートフォンは生活に欠かせない存在となっている。その一方で、高齢者や子どもたちの間では操作の不安やトラブルも起きている。誰もが安心してスマホを活用できるような講座の開催はあるか。

答 生涯学習課長 令和2年から毎年実施している。内容は初歩的な操作から、現在はスマホ決済など身近で役立つ実践的な内容である。住民の利便性向上とニーズを的確に捉え、今年も実施を予定している。

問 スマホにおける詐欺トラブル予防の講座は。

答 商工振興課長 消費生活センターで出前講座を各行政区に案内し、啓蒙活動を実施。高齢者に多い

トラブルの事例をDVDを併用し説明している。

問 子どもたちはデジタルネイティブだが、町内の小中学校で使い方に関する教育、注意喚起の実施の有無、保護者向けの講座の取り組みはあるか。

答 学校教育課長 計画的に指導を行っている。

リスクにつながりそうな際には、個別指導もしている。県作成、町独自で作成したスマホのルールを周知し、安心安全な活用を指導している。今年度から、ICT支援員を配置し授業参観の際に保護者を交えて講演を実施した学校もある。入学説明会でも、家庭でルールを設定し利用するよう保護者へ情報発信をしている。

今後も、啓発も含め、指導を充実させたいと考えている。

問 学年や年齢に応じた内容で継続的な啓発、家庭内でのルール作りが促進されるような体制を作るために地域を交えた教育についてどう考えるのか。

答 教育長 子どもたちに見本を示す意味でも、行政、地域の大人による取り組みを充実させていくことが大切と考えている。

問 高齢者へのスマホサポート体制の方針や支援策は。

答 福祉介護課長 スマホ所有者、また未所有者への講座や町の公式LINE開始を受け企画課と協力した講座の実施、高齢者が

アクティブにスマホを活用し、親しみ、生きがいのある暮らしやその恩恵を受けられる機会を創出したいと考えている。

問 シニア世代のスマホ購入費補助金制度の導入についてどう考えているか。

答 福祉介護課長 現在当町には、創設していない。

答 町長 現状では考えていない。

問 地域住民の世代を超えて、町全体でデジタル力、リテラシーの向上を図るため、各課を超えたプロジェクトチームの構成やデジタルプラットフォームの構築について町の見解は。

答 町長 デジタル技術の進展により全ての町民が恩恵を受けられる体制の構築は重要であり、町民全体のデジタルリテラシーの向上に向けて各課連携しな

各課連携し支援を継続

各課連携し支援を継続



世代を超えたスマホ教室

がら町民へ支援を継続していきたい。
※リテラシー
：ある分野に関する知識や情報を理解し、有効活用する能力



休憩室 The Lounge

2人で夢の舞台へ！



佐藤 嘉昭
(前原・4区)

僕はお花が大好きです。中学生から弟と一緒に近所の花屋さんでフラワーアレンジメントを習っています。お花と同じくらい先生が大好きで毎週土曜日は欠かさずレッスンに通っています。

悲しいことに4年前に先生は亡くなってしまったけれど、大好きな先生と学んだことを形にしたくて、2022年国家検定フラワー装飾技能士3級に挑戦し、資格を取得しました。それから、さらに難易度の高い2級にも挑戦し、実技合格ができました。それと並行して僕は3年前からアビリンピック全国大会の出場を目指し、地方大会にも出場して実績を積んでいます。今年は10月に愛知県で全国大会が開催され、各県の代表選手が技術を競い合います。僕はアビリンピック全国大会出場を、そして小学6年生の弟は技能五輪全国大会出場を目指し、2人で一緒に群馬県代表としてその舞台に立つことを夢見ています。

議会のうごき

5月

- 11日 板倉町町制施行70周年記念式典
- 14日 議会運営委員会
- 15日 総務教育常任委員会
- 16日 全員協議会
- 22日 第1回臨時会
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会、
全員協議会、議会広報委員会)
- 27日 全国町村議会議長会議長・副議長研修会
- 28日 議会運営委員会
- 29日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
群馬県町村議会議長会臨時総会、
議長研修会
- 30日 全員協議会

6月

- 2日 邑楽町交番開所式
- 9日～13日
第2回定例会
(本会議、議会運営委員会、各常任委員会、
全員協議会、議会広報委員会)
- 17日 総合開発計画審議会
- 24日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 26日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会
邑楽館林医療企業団議会

7月

- 1日 議会広報委員会編集会議
- 8日 館林地区消防組合議会
太田市外三町広域清掃組合議会
- 9日 群馬東部水道企業団議会
- 10日 議会広報委員会校正会議
- 18日 全員協議会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は**9月2日** から **12日** を予定しています

(開会原則、午前10時 一般質問は3日、4日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。

議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したもの)は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会

検索



詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

フィリピン共和国ブラン市



高橋 芽留
(水立大黒・23区)

私

のふるさととは、フィリピン共和国にある

ルソン島のビコル地方、レイカオ海峡に臨む港町ブラン市です。9人兄弟の7番目として生まれ、15歳までこの自然豊かな町で育ちました。町の産業は漁業が中心で、近くには活火山として有名なマヨン山があります。ブラン市の特産品はピリというナッツと、新鮮な

魚介類です。

子どもの頃の思い出といえば、友達と海岸を歩いて色とりどりの貝を拾いながら、1時間ほどかけて学校へ通ったことです。青い海と澄んだ空、緑あふれる大自然の中で過ごした日々は、今でも心の宝物です。今から26年前に結婚を機

に日本へ来て、2人の子にも恵まれ、日本の国籍を取得しました。今は邑楽町で暮らしていますが、災害が少なく、とても住みやすい町だと感じています。これからもこの町で穏やかに暮らしていきたいと思っています。



思い出の砂浜

編集後記

第184号を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

年4回発行の「議会だより」は、議会からの情報発信の役割のひとつとして、定例会等での議決内容や各議員の一般質問などを中心に編集されています。

この「議会だより」を担当する議会広報委員会は、これまでの2年間と同様におとしの議会議員選挙において、初当選した6人の議員で構成されることになりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

これからも、より多くの皆さまに議会に関心を持っていただけるよう「わかりやすく、親しみのある議会だより」を目指し、皆さまにお届けできればと考えております。ぜひ、皆さまのご意見もお聞かせください。

(神山記)

